

物流拠点の今後のあり方に関する検討会報告書(概要)

背景

物流2024年問題や激甚化する災害問題等に社会が直面する中、**地域全体の産業インフラでもある物流拠点へのニーズの変化、アセットの老朽化、物流拠点の役割や供給方法の多様化**等の状況の変化も踏まえ、**物流拠点への民間投資の促進に寄与する政策のあり方を検討**。

構成員

有識者委員

- ・大島 弘明 流通経済大学流通情報学部 教授
- ・岡田 孝 社会システムデザイン(株)取締役主席研究員
- ・田島 夏与 立教大学経済学部 教授
- ・西成 活裕 東京大学大学院工学系研究科 教授
- ・牧坂 亮佑 三菱UFJ信託銀行(株)不動産コンサルティング部
リサーチャー
- ・三宅 美樹 有限責任あずさ監査法人 テクニカル・ディレクター

関係機関等

- ・(一社)日本倉庫協会
- ・全国トラックターミナル協会
- ・(一社)日本冷蔵倉庫協会
- ・(株)日本政策投資銀行
- ・日本貨物鉄道(株)
- ・(公社)全日本トラック協会
- ・(一社)不動産協会

オブザーバー

- ・農林水産省
- ・経済産業省
- ・国土交通省
- 【事務局：
物流・自動車局】

スケジュール

- 第1回(R6.10.30)
＜議題＞物流拠点を取り巻く環境の変化や課題 等
- 第2回(R6.12.10)
＜議題＞関係機関からのヒアリング
- 第3回(R7.1.29)
＜議題＞課題、政策の方向性の確認、骨子(案)
- 第4回(R7.3.26)
＜議題＞課題、政策の方向性の確認、骨子・報告書(案)

とりまとめの概要

【物流拠点が直面している課題】

- (1) 全体最適を見据えた政策的な物流拠点の配置
- (2) トラック輸送の変容(中継輸送等)への対応
- (3) 物流拠点の老朽化
- (4) 沿岸部の物流拠点における供給量不足
- (5) 地域との合意形成



【今後の方向性とそれに対する支援策】

- (1) 物流拠点の整備に係る国の方針策定等
国として物流拠点の立地や整備等に係る一定の方針を示すとともに、物流拠点や物流の需給を把握する仕組みの構築を検討。
- (2) 基幹物流拠点の整備に係る関与・支援
基幹物流拠点の整備について、地方公共団体も参画するスキームを設けるとともに、必要な支援措置等を検討。
- (3) 公共性の高い物流拠点の整備・再構築に係る関与・支援
国民生活や経済活動に必要な不可欠な老朽化した施設の再構築や新規供給を促すため、地方公共団体も参画するスキームを設けるとともに、必要な支援措置等を検討。

物流拠点が直面している課題

(1) 全体最適を見据えた政策的な物流拠点の配置

現在は、物流拠点の整備や配置等が各社ごとの判断に委ねられており、また、同地域内の物流拠点の配置状況等が正しく把握されていない状態で整備されている可能性があることから、**物流拠点に係る需給の把握**や**全体最適を見据えた政策的な配置**が必要。

(2) トラック輸送の変容への対応

トラックドライバーの時間外労働の上限規制（年960時間）等の適用により、従前より輸送距離及び運転時間が減少。そのため以下の必要性が高まっている。

- ・関東圏～関西圏等の幹線輸送の中間に、トレーラー交換やトラックドライバーの乗り代わり場所・休憩施設等の機能を有する**中継輸送拠点の整備**
- ・鉄道輸送・海上輸送へのモード転換に加え、**ダブル連結トラック**や**自動運転トラック**の活用も含めた新モーダルシフトの推進

(3) 物流拠点の老朽化

営業倉庫、トラックターミナル等の**物流拠点の老朽化が進展**。**整備資金の確保**や、ビルド&スクラップするための**土地の確保が困難**であるほか、現行の支援は、倉庫業者が整備する営業倉庫に対する税制支援（倉庫税制）に留まる。また、施設が立地する土地の高度利用や多機能化、高度化、異なる業種間での協業が必要。

(4) 沿岸部の物流拠点における供給量不足

都市部の沿岸部において、倉庫の庫腹占有率が高止まりしており、食料品をはじめとした輸出入貨物を取扱う食料安全保障の観点からも、**庫腹量を増加させる必要**。

(5) 地域との合意形成

物流拠点は、地域の産業振興や賑わい創出、備蓄や物資の搬出入などの防災拠点としての貢献等、**地域戦略上のポテンシャルを有する**が、物流拠点の整備について**地方公共団体が参画するスキーム**がない。



今後の方向性とそれに対する支援策

(1) 物流拠点の整備に係る国の方針策定

- 物流拠点は、2024年問題によるトラックドライバーの拘束時間規制を踏まえた輸送距離やルートの変容、ダブル連結トラック・自動運転トラック等の新技術への対応等といった物流面の観点に加え、地域と連携した産業政策・賑わい創出等の地域活性化や災害時における地域の防災対応の観点からも物流拠点の社会インフラとしての重要度が高まり、物流拠点に求められる役割が大きく変化。国として**物流拠点に求める役割を政策的に示す**とともに、**立地や整備等に際して配慮すべき事項等について一定の方針**を示すことを検討。
- 方針の提示に関し、現状において把握できていない**物流拠点を把握する方法**や、政府における統計の充実等、物流に係る**需給を把握する仕組みの構築**を検討。

(2) 基幹物流拠点の整備に係る関与・支援

- 幹線輸送を今後担うことが予想されるダブル連結トラック、自動運転トラックといった新技術への対応に加え、地域の新産業創出や賑わい創出等の活性化に資するための基幹物流拠点の整備について、**地方公共団体も参画するスキーム**を設けるとともに、**必要な支援措置等**を検討。

(3) 公共性の高い物流拠点の整備・再構築に係る関与・支援

- 国民生活や経済活動に必要な物資の調達に係る物流拠点について、**老朽化した施設の再構築や新規供給**を促すため、多機能化や協業化が行われる、**物流拠点に対する円滑な整備・再構築**について、**地方公共団体も参画するスキーム**を設けるとともに、**必要な支援措置等**を検討。